

声 明

今年は、十月二十二日に宮城県議会議員一般選挙が執行され、また、同時に県内三町においては、長又は議会議員の選挙がそれぞれ執行されます。

宮城県明るい選挙推進協議会では、これらの選挙が今後の県政・町政を方向づける大変重要な選挙であることを、県民一人一人が認識し、有権者の投票総参加のもとに、明るくきれいな選挙が行われることを念願するところであります。

宮城県明るい選挙推進協議会は、全ての有権者をはじめ、政党、候補者及び選挙運動に携わる者に対し、次のことを宣言します。

- 一 有権者は、一票の行使が、今後の県政・町政の方向を決める上で、大変重要な選挙であることを十分認識し、全員が投票に参加され、買収・供応などに惑わされない自覚ある投票をするよう念願します。
- 二 政党、候補者等は、民主主義の健全な発展を期するため、その基盤となる選挙の正しいルールを守り、明るくきれいな選挙を行うよう、強く要望します。

令和五年八月十七日

宮城県明るい選挙推進協議会